

平成30年第4回（8月）瀬戸内市議会定例会

行政報告

本日は、平成30年第4回（8月）瀬戸内市議会定例会を招集しましたところ、ご多用の中ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

7月5日からの「平成30年7月豪雨」、いわゆる「西日本豪雨」は、西日本を中心に甚大な被害をもたらしました。岡山県においても、平成になって最悪の被害をもたらした水害となり、床上、床下合わせて1万棟を超える住家の浸水被害が発生し、61人の方が亡くなりました。この災害により被災された方や関係者の皆さまに改めて、心からお見舞いを申し上げます。

今回特に被害が大きかった倉敷市では、8月15日現在で1,494人の方が避難生活を余儀なくされており、今後の生活に不安を抱えている住民の方も多くおられます。現在、本市から倉敷市の避難所には、看護師、保健師等の専門職、また一般職員も24時間体制で支援に入っており、物資の整理や、夜間の見回り、清掃業務等を行っています。また、避難所以外にも、災害発生直後から消防本部救助隊員や上水道施設課職員が被災地に入り、さらには現在土木技術職も災害復旧支援として被災地での支援活動を行っています。

一方で、多くの市民の方が、社会福祉協議会等を通じ、ボランティアとして被災地の民家の片づけ等の支援に参加されています。また、様々な市民団体が自主的に義援金の募金活動をするなど、被災地支援の輪が瀬戸内市においても広がっています。

さて、本市においては、この豪雨における大きな被害はなかったものの、7月6日深夜からの大雨特別警報が発令された時間帯には、干田川では氾濫危険水域を超え、また、吉井川でも避難判断水域を超えるなど、一時危険な状況もありました。

倉敷市や他の被災自治体の被害もけっして他人事ではなく、本市としても今後、避難所や避難情報の伝達方法等を早急に見直す必要があります。また、長期における避難所運営や他の自治体等からの受援体制についても整備していく必要もあります。防災訓練や自主防災組織研修を通じ、改めて市民の方と災害時に一人の犠牲者も出さない自助・共助・公助の取り組みについて、考えていく所存ですので、皆さまのご協力をお願いします。

以上申し上げ、早速ですが行政報告に移らせていただきます。

総務部関係

○ ブロック塀の安全点検調査について

今年6月に発生した大阪北部地震において、登校途中の小学生が倒壊したブロック塀の下敷きになるという、痛ましい事故が起きました。

この事故を受け本市では、市が管理する185施設について、国土交通省が示す「安全点検調査事項」に基づく目視調査を施設管理を担当する職員が行いました。現在、185施設の内、鉄筋の有無や破損の影響の調査が必要な39施設について、専門業者に委託し二次調査を行っているところです。

調査結果により対策が必要と判断された施設については、補強や撤去等の対策方針を決定し早期に対策を図りたいと考えています。二次調査費用

は、緊急を要するため予備費で対応しましたが、今後必要な予算を計上することになりますので、その際にはよろしくお願いします。

危機管理部関係

○ 平成30年7月豪雨について

先の「平成30年7月豪雨」では、本市においても大雨特別警報や土砂災害警戒情報が発令されるなど、一時大きな被害が出ることも心配されました。結果的に住家に関しては、一部損壊が3件、床下浸水が1件で、人的被害はありませんでした。

今回の豪雨に対する本市の災害対策としては、大雨が予想された7月5日には幹部職員による防災注意体制を敷き、土のうや排水ポンプの設置等の準備を行いました。そして記録的な大雨による土砂災害等が予想された7月6日午後には、災害警戒本部を設置し、市内全域に避難準備・高齢者等避難開始を発令しました。また、大雨特別警報が発令された同日深夜には、災害対策本部を設置し、市内全域に避難勧告を発令しました。その後、干田川が氾濫危険水位を超え、引き続き数時間の大雨が予想されたため、干田川流域に避難指示を発令しました。

今回の大雨による避難者数は、ピーク時で60世帯127名となり、合併後の災害対策の避難者数としては最大となりました。これは、市民の皆さまの災害時における危機管理意識の向上が表れているものと考えます。市としては、今後も市民の皆さまの早めの避難を促すために、气象台や関係機関から迅速で正確な情報を得ることにより、市民への適切な避難情報の伝達に努めていきます。

○ 台風20号について

8月23日深夜から8月24日未明にかけて台風20号が、岡山県に最接近しました。この台風に関し、岡山地方気象台長から私にホットラインで重大案件として、平成16年16号台風と同等の高潮が予想され、沿岸部を中心に大規模な被害が出るのが想定される旨、直接連絡がありました。この想定等を踏まえ、8月23日午後5時に設置した災害対策本部は、市職員のほか、災害対策現地情報連絡員として、岡山県、国土交通省中国整備局岡山河川事務所、瀬戸内警察署、陸上自衛隊日本原駐屯地から派遣された職員で、台風接近による警戒態勢を敷きました。結果として、住家、非住家合わせて約40件の床下浸水被害がありましたが、人的被害はありませんでした。

災害対策現地情報連絡員いわゆるリエゾンは、被災地の正確な情報を収集し、関係機関に報告することで、迅速で的確な被災地支援を行うという重要な役割を持っています。本市としては、今後も災害時における様々な関係機関との連絡体制を整備し、迅速な災害対応を行っていきます。

総合政策部関係

○ 市民まちづくり意識調査の取りまとめ結果について

瀬戸内市が目指す将来（2040年）の姿に対する市民の皆さまの意識を調査するとともに、第2次瀬戸内市総合計画の数値目標に対する現状値を把握することを目的として隔年で実施している「市民まちづくり意識調査」の今年度分調査結果の取りまとめができました。

前回調査と比較すると、「瀬戸内市は住みやすいまちである」と感じている市民の割合が75.9%から78.7%に、「瀬戸内市での暮らしが幸せ

である」と感じている市民の割合は75.3%から78.6%に、いずれも上昇しており、瀬戸内市での暮らしについては高い評価をいただいています。また、瀬戸内市が行うまちづくりの取組への満足感については、前回調査と比較して改善しているものの、「満足している」が38.4%、「満足していない」が55.1%となっています。

これらの調査結果は、市ホームページで公表するとともに、市役所内部でも共有し、今後も「人と自然が織りなす しあわせ実感都市 せとうち」を目指して、市民の皆さまとともにまちづくりを進めていきたいと思えます。

市民部関係

○ 邑久長島大橋架橋30周年記念シンポジウムの開催について

9月1日に、ゆめトピア長船夢いっぱいホールにおいて、「邑久長島大橋架橋30周年記念シンポジウム」を開催します。

『人間回復』の思いを未来に ～過去、現在そして世界遺産へ～」をテーマとして、鳥取市の野の花診療所 徳永院長の基調講演をはじめ、ハンセン病元患者の人たちの支援団体であるNPO法人結びの家、長島愛生園、邑久光明園両療養所入所者自治会、裳掛地区コミュニティ協議会の関係者と邑久高校の生徒によるリレートークなどを行います。

主催は、瀬戸内市、NPO法人ハンセン病療養所世界遺産登録推進協議会、長島の両ハンセン病療養所及び入所者自治会で組織する実行委員会で、邑久長島大橋架橋30周年の節目にあたり、ハンセン病問題の解決と、世界遺産登録運動へ生かす契機となるようシンポジウムを開催するものです。

多くの市民の皆さまに参加していただけるよう、ホームページ、チラシ

等でご案内をしています。議会の皆さまにも、ぜひご出席賜りますようお願いいたします。

○ 証明書のコンビニ交付について

今年1月15日から開始した住民票等証明書のコンビニ交付の利用状況は、7月末までの開始後半年余りの累計で235件となっています。このうち、市役所窓口サービス時間外及び瀬戸内市外のコンビニ店舗での交付件数は147件で、これまでのコンビニ交付のうち6割以上が、市役所窓口での交付が困難な市民の方への交付であったと思われま

す。現在、コンビニ交付に対応している住民票の写し、印鑑登録証明書、課税証明書の3種類に加え、平成31年3月からは戸籍証明書と戸籍附票の写しの2種類を追加するため、地方公共団体情報システム機構に申し込みを行い、現在、電算業者がシステム構築を行っているところです。

戸籍証明書、戸籍附票の写しのコンビニ交付における手数料についても、これまでのコンビニ交付手数料と同様に市役所窓口より100円安く設定することとし、手数料条例の一部を改正する議案を今議会に提出しています。今後もホームページなどでPRを行い、市民サービスの向上に資するよう普及に努めていきます。

環境部関係

○ 新火葬場の整備について

新火葬場整備事業につきましては、6月19日、29日に地元自治会に対し、事業計画等の説明を行いました。さらに、7月12日には、関係地権者に、事業計画及び用地測量調査について説明し、7月23日から境界

立会を実施しました。また、岡山市とは、現在、事業の進捗状況、連携手法等について、協議しています。

今後、地権者との用地交渉、保安林解除申請等の行政手続を進めるため、今議会に用地買収に係る関係予算を計上していますので、よろしくお願ひします。

保健福祉部関係

○ 職員向け手話講座の開催について

昨年度制定した瀬戸内市手話言語条例に基づき、市職員が、聴覚障害者について学び、理解を深めるとともに、基本的な手話やコミュニケーション方法を身に付け、窓口等での対応にいかすことを目的として、職員向けの手話講座を今月から来月にかけて4回開催する予定にしており、8月14日に第1回目の講座を開催しました。

岡山県聴覚障害者福祉協会から講師をお迎えし、消防士や窓口業務担当者を含む35名の職員が参加していますが、はじめて手話に触れる職員もいて、「聴覚障害とは」、「日頃の生活の中で困ることは」など、日常生活で障害となっていることを教えていただきながら手話を学んでいます。参加者は、各職場に戻り、周囲の職員に広めていき、手話の周知と定着を目指しています。

今後は、災害時の対応法や聴覚に障害のある方などの気持ちなど、より具体的に教えていただく予定としています。

産業建設部関係

○ 外国人就労者のための支援について

少子高齢化が進み、人材不足は深刻な問題になりつつあります。岡山県内の有効求人倍率で見ても、ここ最近は1.9倍前後で推移していることから、人材確保に苦慮する状況が生じており、本市においても例外ではありません。

その一方で、日本で就労する外国人の数は年々増加傾向にあり、厚生労働省の統計によれば、平成29年10月末現在で約128万人となっています。外国人就労者の増加に対し、国も積極的に規制緩和などを行いながら支援策を講じているところですが、本市でも、人手不足を補う手段として外国人の人材を求める動きがあり、今後も増大する傾向にあると考えています。

このような状況を踏まえ、本市で働く外国人就労者の方々に対し、瀬戸内市の良さを知ってもらう機会を創出することで、親しみを感じ、持続的就業と認知度向上を図ることを目的としたモニターツアーを、商工観光課と秘書広報課が連携し、10月下旬に実施することとしました。

具体的には、市内公共施設、主要観光施設の案内、病院の受診方法や公共交通機関の利用方法などを説明・体験するツアーとし、市内への移住も見込みながら、外国人就労者のための定着支援・多文化共生事業を推進していきます。

○ 長船美しい森への有害鳥獣防護柵の設置について

ここ数年の年間利用者数が約2万人とほぼ横ばい傾向で推移している長船美しい森ですが、近年、シカ、イノシシなど野生動物が美しい森の中に侵入してくるケースが発生しています。

市では、引き続き、美しい森の施設を安全に利用していただくため、今年度事業で有害鳥獣防護柵の設置を計画していましたが、地元との調整も終えたことから、専門家の意見等を参考に、効果的な設置場所を決定し、施設の利用が一段落する下半期に整備する予定としています。また、これと併せて、県の事業を活用して緩衝帯としての里山空間を整備するなど、より親しみやすい空間を創出しながら、利用者の増加につなげていきます。

○ 太陽のまちプロジェクトについて

既に工事を完了し、現在、試験運転を行っている瀬戸内K i r e i太陽光発電所についてですが、今年10月1日の本格運転開始に向け、現在、調整が行われているところです。

これまで、事業者との間で締結していた建設期間中の貸付契約については、メガソーラー発電事業の運転開始にあわせてこれを見直し、新たに運転開始後の普通財産有償貸付契約（錦海塩田跡地活用事業に関する瀬戸内市普通財産有償貸付契約書）を、平成30年10月1日から20年の賃借権を設定して、締結することとなります。その他の契約内容については従前と同じ内容となります。

上下水道部関係

○ 上水道事業について

将来にわたって安全で良質な水を安定的に供給するとともに持続可能な経営を行うための事業運営の指針として、「安全」、「強靱」、「持続」の三つの観点から、経営戦略を兼ね備えた今後10年間の水道ビジョンを策定します。これに向けて、5月31日に公募型プロポーザルを実施し受託業者を決定しました。現在、旧水道ビジョンの成果と現状の評価、現地調査、

資料収集等を行っています。

また、福山浄水場施設更新整備事業については、浄水処理棟の躯体工事が概ね完了し、機械電気設備の搬入・据え付け工事を行っています。7月末の進捗状況は50.2%で計画通りです。

○ 下水道事業について

下水道事業の経営基盤の強化・安定を図るため、下水道事業審議会を昨年11月27日設置し、「下水道事業の運営について」諮問しました。4回の会議を開催し、慎重に審議をいただき、今年7月2日に答申を受けました。答申の主な内容として、使用料及び受益者分担金については、現行のものを維持すべきとされました。

また、下水道整備計画についても経済効率と地域性、市民の皆さまからの要望を考慮しながら策定するよう意見をいただきました。今後、答申の内容を反映して事業を進めていきます。

さて、今議会で提案申し上げます案件は、人事2件、条例5件、補正予算8件、その他15件、計30件です。

よろしくご審議をいただき、適切なお決定をいただきますようお願い申し上げます。市長部局の報告を終わらせていただきます。

平成30年8月29日

瀬戸内市長 武久 顕也